

第8回教育再生分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第8回教育再生分科会議事録

日 時 平成19年4月13日（金） 8：00～9：30
場 所 虎ノ門パストラル4階「ミント」の間

議 事 次 第

1. 開 会
2. 教育財政について
3. 大学入試の在り方
4. 閉 会

○川勝主査 おはようございます。本日は朝早くから、一部の方はご遠方から来ていただきましてどうもありがとうございます。

ただいまから、第8回目の第3分科会を開催いたしたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

○川勝主査 それでは、議事次第に従いまして議事に入りたいと存じますが、今日は高等教育における教育財政について、そして後半は大学入試制度についてのご審議を賜りたいと存じます。

まず初めに、教育財政について、大学・大学院に関する教育財政関連資料、そしてその論点について、ご説明を事務局よりお願いいたします。

○山中副室長 教育財政、大学・大学院関係でございますけれども、資料に基づきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。高等教育財政の関係の論点メモということで資料1がございます。また、高等教育財政は今回初めてでございますので、資料3に概要、現在の状況についてまとめておりますので、資料3を中心にいたしまして手短にご説明させていただきたいと思っております。

資料3、1ページ目でございますけれども、高等教育、大学・大学院につきまして、国の財政支援の経年的な変化というものがございます。主な項目といたしまして、国立大学に対する運営費交付金というのが一番下の部分、オレンジもそれに含まれておりますけれども、特別教育研究経費というものでございます。それから、黄色の部分で私立大学に対する経常費助成、私学助成と言われているものでございます。また、それ以外に緑色の部分がふえておりますが、国公立私立大学を通じた教育改革を推進するための経費というものがございます。また、それ以外に科学技術の研究費の補助金ですとかいわゆる競争的な資金と言われます科学技術に対する資金が提供されているというものでございます。これまでのトレンドというのが上でございます。

平成15年から16年で減っておりますけれども、これは従来国立大学ということでやっておりましたのが法人化したのでその対象が変わったということでございます。

2ページ目でございますけれども、現在、国家の財政的な問題がございます。それを踏まえまして、昨年、今後5年間でまず財政を健全化させるんだという財政行政改革の法律もできまして、それに基づき経済と財政運営に関する基本方針、いわゆる骨太2006といわれるものが策定されまして、国立大学、それから私立大学の助成金、補助金につきましても、国立大学の運営費交付金については毎年前年度比1%減、私学助成予算についても定員割れ私学についての経営効率化を促す仕組みで10%減という形での効率化を図ることが行われているところでございます。

具体的に3ページ目でございますけれども、国の経費支援の1つで大きなところでございます国立大学の法人の運営費交付金ということですが、国立大学は平成16年4月から法人化ということになりました。国立大学法人、平成16年から中期目標期間6年間とい

うのを設けまして、その間に中期目標をつくる、中期計画をつくるという形で基盤的経費としてそれに必要な経費を運営費交付金として交付していくんだということになっております。これは渡しきりの交付金といいますか、人件費、物件費区分なく使い方はそれぞれの大学で工夫していただくということでございます。教育研究経費には年2%、病院については年2%の増収をしっかりと確保してくれという効率化を求めているものでございます。

下でございますように、平成17年度でございますと収入の中で運営費交付金は国立大学法人の45%を占めているという状況でございます。あとは学生からの授業料収入、附属病院収入、受託研究費等でございます。

どのような形で使われているかというところが経常経費と右側でございますけれども、人件費が教育職員合わせて56%等の構成となっております。

4ページ目でございますけれども、国立大学の運営費交付金につきまして国立大学の総体としては教育研究経費、それから大きいところで退職金手当等の義務的な経費、それから特別教育研究経費と、こういうふうな形で考えておきまして、全体の経費から自己収入等を除いたそのところが運営費交付金ということになっております。

その全体の推移ですけれども、下でございますように、全体としての経費、運営費交付金の予算額は1%減ということでございますので減ってきておりますけれども、一番右の部分、特別教育研究経費ということで各国立大学法人の個性に応じた意欲的な取組、これにつきましてある種の競争的資金としての扱いとしてそういうそれぞれの大学の取組に応じた経費というものが増えてきている状況をご覧いただけるかと思っております。

次でございますけれども、現在の国立大学運営費交付金の配分状況ということで、国立大学への額を棒グラフにしたものでございます。左側にありますように、旧7帝大と言われます旧帝国大学プラス1校、これは筑波大学でございますけれども、そこで大体31%ぐらい。あるいは上位10機関で大体全体額の40%程度が配分されているという状況でございます。右側にまいりますと単科大学が多くなっているという状況が見てとれるかと思っております。これが現在の19年度予算で1兆2,000億余が、当時91校でございますけれども、配分されているという実際の状況でございます。

次は、施設関係の予算の資料でございます。

さらに次ページに続きまして、私学助成、私立大学に対する助成金というのが1つ大きな部分を占めております。私立大学への補助金の仕組みといたしましては、私立大学の経常費の補助ということの項目と、もう1つは大型の研究施設ですとか設備に対する補助金というものがあるということでございます。経常費補助金というのは一般補助と特別な補助というものに分かれておきまして、それが3,000億余の予算になってございます。

次のページでございますが、棒グラフがございまして、私立大学の経常費に対する助成という制度が昭和45年に始まりまして、50年から私学振興助成法という法律がつくられまして、その法律に基づく助成が行われているところでございますけれども、現在私学助成は大体私立大学の経常費の11.7%程度という状況になっております。

近年どういう形で私学助成がつくられているかと申しますと、1つは経常費の中の経常的経費の一般的な助成というもので、これは職員の給与でございますとか一般的な教育研究の経費でございます。その部分と。それから、下のグラフのところ黄色っぽいところがありますが、特別助成ということでございます。これはそれぞれの私学の特色に応じた形で資金を配分するという特別助成、これが2つの柱になっておりまして、近年一般的な職員の数あるいは一般的な教育研究に対する助成というよりも、それぞれの私学の個性あるいは独自の取組に応じて配分する特別助成という部分がふえている、そちらの方をふやして私学の個性あるあるいは創意工夫ある発展を促しているという状況でございます。

次が、算定方式というものでございますけれども、一般補助ということで職員の給与費でございますとか福利厚生費、一般的な教育研究経費というものがその対象になっているということでございます。

経常費補助金の算定については、算定式を書いてありますけれども、総額の私学助成の予算というのはありますので、その中で配分されるということでございます。

10ページでございますけれども、その結果、私立大学の経常費補助金がどのように配分されているかというところをグラフにしたものでございます。ここでございますように、上位10校で全体額の22%程度、それからその他の学校で78%という形で、私学助成につきましても国立大学もそうでございますけれども、ある程度のめりはりのある配分というものを実現しようという形になっているところでございます。

平成17年度実績の私立大学助成で上位117校の平均が5.8億円でございましたので、これ以下の395校がこの後ろの方にとっとあるというのが私立大学の助成金の配分の実態というものでございます。

続きまして11ページでございますけれども、このように教育の資金の配分といたしましては、高等教育の骨太2006におきましても高等教育の教育研究資金の確保というものがありますけれども、第三者評価に基づく重点的な投資を行うということで、経常的経費というものから次第に重点的な配分経費というものに資金というものが国立大学の運営費交付金あるいは私立大学に対する経常費補助金でもシフトしているという状況でございますが、そういう方向になっているところでございます。国立大学の運営費交付金についても一律削減という一方で、特別教育研究経費といったものを増額する。あるいは競争的な資金が増額されるという状況になっております。

下はその状況を若干説明しておりますけれども。経常的経費、一番上のところ、運営費交付金につきましても減ということになってきますが、国公私を通じた大学教育改革支援といった競争的資金、下にありますように平成16年から19年の状況が書いてありますが、項目もふえて、あるいは額もふえているという状況を見てとっていただければと思います。どういうところがまた大学改革支援ということで予算化されているかというところも専門職大学院ですとか派遣型高度人材育成、社会人の学び直し、社会的ニーズに対応した学生支援、そういうところが重点的な競争的資金として大学改革を支援するというもの

でございます。

また次が、一番初めにございました競争的資金でも大学向けの代表的なものでございます科研費という科学研究費補助金でございますけれども、これは大学の先生方、研究所の先生方から申請をいただいて、それを審査して配分するという資金でございます。こういう競争的資金でございますけれども、上位10校で全体の49%を占めるという形、半分くらいを占めるということになっておりまして、こういう形で競争的資金より成果をあげている大学あるいは取組を積極的に取り組む大学、そういうところに対する資金配分というものもふやしていくという形がこういう科学研究費補助金等についての競争的資金については行われているという状況でございます。

また、最後は高等教育財政ということで諸外国との比較でございますけれども、よく言われますOECDの中での高等教育に対する公財政支出額、それからまた公財政支出の学校教育費が政府の大きさに比較されますので、政府全体の支出の中で教育費に対してどの程度支出されているかということについての額が下のものがございます。

以上でございます。

このほか参考資料等で科学技術の補助金でございますとか、奨学金、留学生の関係でございます。また必要に応じてごらんいただければと思います。

以上でございます。

○川勝主査 どうもありがとうございました。

引き続き、教育財政について検討のたたき台を小野委員と白石委員の方からご提出いただいておりますので、小野委員からご説明をお願いいたします。

○小野委員 冒頭に教育再生第二弾（検討のためのたたき台）ということで、高等教育財政についての試案というのを差し上げてございます。これはほんのたたき台の議論のための素材でございます。ただ、成果に基づいたメリハリある予算、フォローアップ体制を確立するということが大事だというようなことをうたっております。

最初に問題意識でございますけれども、最初の項目でやはり教育・研究というのはわが国の将来を左右する国家百年の大計でございます。子供たちの学力を伸ばして、知・徳・体調和のとれた人間形成を目指すということと、さらにはグローバルな大競争時代に必要な最先端の知恵を生み出す、イノベーションを起こしていく、そういう人材が必要なんだということが1つございます。

それから2番目に、特に最近アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなど先進諸国がまさに教育政策、特に高等教育政策は国家の重要戦略だと位置づけておりまして重点投資をいたしております。そういう意味で大学改革とか高等教育について先進国は本当に力を入れているので、わが国としてもこういった国と競争していくためにはしっかりした投資が必要ではないだろうかということをおっしゃっております。

それから、最後の項目で、教育基本法が改正されて、それを踏まえ教育振興基本計画が策定されるわけでございますけれども、その中に再生会議としてもきちっと骨太の考え方

を出すべきだということを言っております。

それから、基本方針として、教育再生のために必要な施策について、せっかく総理の下でこの再生会議ができたわけですので、メリハリをつけた特別の財政措置が必要である。第一次報告、今後予定される第二次報告等についてきちんとやるべきだと。しかし、一方で教育現場の効率化を求める、あるいは真に実効性ある分野に投資を行う選択と集中ということも考えなければいけないということを言っております。

それから、基本方針の3番目ですが、いい意味での競争的環境の中で成果や実績に応じた予算配分が必要であるということ。メリハリをつける。

それから、その次の点でございますが、教育を受ける側については機会均等の原則を尊重していくことが必要である、一方で教育を提供する側については適切な競争原理を導入すべきだ。教育界に競争原理を導入すべきではないというご意見ももちろんございますけれども、提供する側については適切な競争原理が必要ではないかと言っております。

それから、2ページ目でございますが、特に高等教育については問題意識として21世紀は知識基盤社会だと言われているわけですがけれども、その中で高等教育というのは本当に社会、経済、文化の発展や振興、それから国際競争力の確保といった国家戦略の上でも極めて重要だ。一方で個人の人格形成の上でも非常に重要なんだということをうたっております。

特に2番目の項目で、大学卒業、大学院修了時の卒業生の質の保証が求められている。レベルアップが必要なのだ。

特に3番目でございますけれども、野依座長もいつもおっしゃっていますが、大学院における人材養成機能の強化。それから、世界トップレベルの競争力を有する教育研究拠点の形成を目指す。

次の項目ですが、国際的な場でリーダーシップを発揮できる人材の養成。

国公立を通じて大学院の教育・研究レベルを国際水準に引き上げる必要があるというようなことを言っております。

高等教育についての基本方針でございますけれども、これが財政についての基本的考え方だと思っておりますけれども、先ほど来説明しております競争的資金と、一方で基盤的な経費、ランニングコストでございますとか最低限の運営費必要でございますから、両方、競争的資金と基盤的経費との適切な組合せによる財政支援が必要だということをやっています。

一方で、イノベーションの創出に向けて各大学の教育・研究基盤を整備していくこと、これは本当に不可欠であろうと思っております。

一方で、国公立を通じてコストの分析も必要だと言っております。

18歳人口減少期を迎えておりますので、大学の統廃合あるいは徹底した合理化、運営面での改革、国公立を通じて必要であろうということを言っております。

今まで競争的資金は研究面が多かったわけでございますけれども、私どもは教育面でも

競争的な資金と申しますか、研究で頑張っている大学は先ほどの例でも旧帝国大学を初めとして頑張っているところあるわけですが、一方で地方の大学や私学でも教育面で頑張っているところたくさんあるわけでごさいます、そういったところに光を当ててきちっと助成していくということも大事であろうということで。教育面で頑張っておられる方、イノベーションの研究面で頑張っておられる方、あるいはマネジメントの改革で頑張っている方、国際化とか情報化とか多様化で頑張っている、地域社会の貢献で頑張っている。そういう大学がいろいろな面で頑張っているところに対してそれを客観的に評価して、それに対して資金を差し上げるというシステム、一律に学生数とか教員数だけで配分するというのはやはりよくないのではないかと申しております。

特に国立大学については法人化したメリットを、かなり変わってきているわけでごさいますけれども、完全にはまだ活かしきっていない。これは平成16年に法人化したわけでごさいますけれども、激変緩和というようなことも多分あったと思っておりますけれども、必ずしも今のメリットがフルには活かされていない。それをフルに活かせるように各大学が工夫、努力できるように、それをサポートできるように。私学については特に独自の校風とか建学の精神を生かして頑張っているところを支援するということも必要だろうというふうに思います。

2 ページの最後のところでごさいますけれども、大学の運営経費については、公的な基盤的な支援、競争的な資金、特に研究面なんでしょうけれども、それから授業料等の学生負担、大学病院などの収入。また5番目が特に教育関係でのGP、グッドプラクティスのような競争的な研究資金、これを大幅にふやすべきであろうと思っております。あと寄附金とか基本財産収入とか知財収入とかいろいろあるわけでごさいますけれども、それを大学の機能ごとに組み合わせることが必要であろうということをごさいます。

そして、3 ページでごさいますけれども、私学助成も教員給与とか機関助成ということがメインでごさいますけれども、それだけで本当にいいんだろうかということでごさいます。

特に国立大学の運営費交付金の配分方法を改革すべきだということで少し提言をさせていただいております。これは法人化のメリットを最大限に活かして創意工夫を活かした大学運営を求めている。これはかなり大学は給与も自由にできるし何でも決められるんですけども、現実にはなかなかうまくいっていない。一方では文部科学省に相談すると真面目な係長さんぐらいがそれはちょっと難しいということで止めたりしている部分がある。法律ではできるのに実際にできていないところがある。真面目な官僚の余計なおせっかいというのが多分あると思うんです。それはやめていただいて、本当に大学がダイナミックに変われるように。

特に今まででごさいますけれども、法人化以前には教員数と学生数を前提にした配分というのがあったわけでごさいますけれども、それを若干引きずっている部分もごさいます。そうではなくて、今回提言しておりますのはきちんと評価に基づく配分をすべきだと。運

営費交付金について研究活動の評価と、教育活動の評価、それから大学改革の努力やマネジメントの評価、そういったものを評価しながら、評価の上で配分をきちんと差をつけていくということが必要だろうと。外部評価制度は一応できているわけですから、それをきちんと活用して、評価に基づいてきちんと運営費交付金が配分されるような新しいルールをつくるべきだということを提言してございます。

一方で先ほどもございました特別教育研究経費のような独自の取組を支援するものがあるんですけども、これをもっともっと増額をしていく。競争原理に基づく配分をしていくということもございます。

また、先ほどございました運営費交付金を1%毎年削減するというので、現実に最低限の光熱水費や設備のランニングコストが払えないという実態が出てきております。私の意見としては、白石委員と一緒にですけども、少なくとも運営費交付金はもう減らさない。ただし、かわりにとっては変なんですけど、人件費についてはまだまだ努力が必要だと思いますので、総人件費改革もございますから、当面運営費交付金の人件費相当分は毎年1%の削減を求めて。もちろんこの人件費で減らした分については運営費交付金は減らないわけですから、人件費が減ればその分教育研究費に回せるわけでございまして、それはぜひ改革をしてほしいと。

1つの例ですが、次の項目に書いたように国立大学法人の定年は65歳が多くなってきておりますけれども、例えば65歳まで働く方については60歳をすぎたら80%ぐらいに給与を下げていいんじゃないか。63歳を過ぎたら70%ぐらいに下げていいんじゃないか。そういう下げる努力をして、それで浮いた金で研究費に回したり若い先生を採用、雇用するなど、そういうことを進めるべきではないか。今高齢化が進んでおりますし、給与費が高くなっていることもございますので、こういう改革をダイナミックにやって改革努力を支援することが必要ではないかと思っております。

一方で、先ほどの運営費交付金を毎年1%減らすということで教育研究基盤がかなり今苦しくなっていてございまして、特に大型の研究設備あるいは各大学の研究設備の整備というのは本当に難しくなっている。前は特別会計の中で国がある程度大型のものを支援できるシステムがあったんですけども、今は各大学法人ごとになっておりますので、そういった法人を超えるような大型の設備の支援が非常に難しい。これは国際的な競争力の面で非常に心配です。この点については新しいシステムを考えるべきではないかと思っております。

以上が主として国立大学法人でございます。

次に、国公立大学を通じた支援の拡充について。先ほどの科学研究費補助金、こういった競争的資金を大幅に拡充するというのと同時に、一方でこれもむだとか極度の集中、ダブリが指摘されておりますので、これは徹底的に排除して、公平、公正な配分をしていく必要があるというふうに思っております。

それから、教育面で国公立大学を対象とした競争的な補助制度を大幅に拡充すべきだ。

これは科研費は確かに公平にやっているんですけども、しかし地方の私大とか地方の国立大学なんかではなかなかチャレンジしてもとれない、研究力の差がございまして、とれないという面がございまして。そういった意味で教育の面に着眼した競争的な補助で地方の私大でもとれるように、小さな私大でもとれるようなものを、教育のグッドプラクティス、教育改革の支援などを拡充していくということが必要である。

一方でもっと世界トップレベルのもの、あるいはグローバルCOEのような大きいものについても、これも競争的な面で客観的に評価しながら支援していくことが必要ではなからうかと思っております。

それから、国立大学法人について、授業料は今標準額の20%までの範囲で引き上げることができる、そして、下はいくら下げてもいいことになっているんですが、なかなかまだ差がついておりません。各大学もっとこの制度を活用してほしいということもございまして。

それから、幼稚園から大学までの学校の建物についても地震国でございましてから耐震補強を急ぐ必要があるのではないかということもございまして。

最後の私学助成の部分でございましてけれども、やはり経常費補助というのをいろいろな批判がございまして、この配分の制度をさらに改善する中で、これはやはり充実するのが必要ではなからうか。特に特別補助をさらに拡充していく。一方で大学が全入時代、それから定員割れがかなり激しいわけですから、定員の縮減とか統廃合も必要だろう。教育面のGPを拡充する必要がある。

そして、特に定員割れの大学等もあるわけですけども、18歳人口はこれから120万人程度で推移するということがもうこれは明らかでございまして。120万人しか18歳人口がないということを前提とした大学全体のグランドデザインが必要ではなからうか。今世界では中国やインドの優秀な留学生を積極的に受け入れる施策を先進国もどんどんとっております。日本もやはり負けないで日本人だけを目指すのではなくて、この母体の大きい中国、インドなどのアジアの優秀な留学生を受け入れるということを考える必要があるのではなからうかと思っております。

さらには、国公私ができるだけ共通の基盤で戦えるように、私学ということ念頭に置いた費目をつくる、間接経費をふやしていく等のでこ入れが必要ではなからうかということも言っております。

さらに、特別の目的のための助成や支援の確立。これは第3分科会でもいろいろご検討いただいております9月留学、任期制の拡大、優秀な外国人教員の受入、宿舎を整備するというようなことがあるわけございまして、こういったことにも支援を拡充していく。

特に野依座長も力を入れていらっしゃるし大学院改革のための必要な支援ということも拡充が必要ではなからうか。国際的な研究拠点としての大学院大学の検討等ございまして。それから、小宮山委員の教育院構想への積極的な支援、プロジェクトX構想のための支援というのが必要である。

参考で、最後のページでございますが、GDP費に占める公教育支出の比較がございます。これは先ほどの山中さんが説明してくれた13ページの表と同じなんですけれども、実はこれいつも財政当局から説明を受けるんですけれども、日本のGDPの占める公教育支出は3.7%と先進国として非常に低い。しかし、財政当局の方はヨーロッパと比べてそんなに差はないですよという説明をいつもなさるんですが、実はそれには若干の問題があると私は思っております。実はヨーロッパのイギリス、フランス、ドイツというところは大きな政府でございます。税金が高くて社会保障も非常に行き届いている大きな政府なんです。大きな政府と比べて教育支出の割合がパーセンテージだけはほぼ変わらないというのが財政当局の方々の主張なんです。ここにございますように、日本が10.7に対してフランスが11.9、イギリスが11.9、ドイツが9.7と言っているんですが、実はこれはまやかしてございまして、大きな政府は社会福祉等に大きなお金を出しておりますから教育費の比率は低くなっている。

一方で小さな政府でございますアメリカとかカナダ、ニュージーランド、韓国、日本、これは社会福祉がそれほど充実していない、税金もそう高くないということで、そういう国は本来教育費に対する支出の比率は高いはずなんです、日本はその中でも低い。アメリカは15%に対して日本は10%ということで非常に低い。

そして、財政当局の方は常に初中教育はそんなに遜色ありませんとおっしゃるんですけれども、先ほどの表でもございます、高等教育については圧倒的に日本は低いんです。学生一人当たりの公教育財政支出の中で高等教育費は日本では4,588ドルですけれども、アメリカはその倍。イギリス、フランスもはるかに高い、ドイツも倍以上でございます。日本の低さは際立っております。特に高等教育については日本の将来を決める可能性があるものだと私も思っております、これに対してしっかりした支出が必要である。

ただし、一方で財政が非常に苦しいということもにらみながら、メリハリのついた効率ある支援をしていく必要があるのではなかろうかということでございます。

以上、私どもの提案です。

○川勝主査 どうもありがとうございました。

それでは、もう1つの議題もございますので、9時をめぐりに自由にご審議、意見を賜りたいと存じます。小宮山委員、どうぞ。

○小宮山委員 大きく3点申し上げたいと思います。まず、大きな背景として小野・白石ペーパーの教育財政に予算をもっとつけろという主張は、これはもうそのとおりだと思って賛成します。特に科学技術基本計画第3次をつくって25兆円投入すべきであるという枠をつくったわけですね。これが実現するようにやはり本当に頑張るべきであると思います。

それに対し、今、小野委員の話で、基盤的経費と競争的経費の問題が出ましたけれども、基盤的経費を維持しつつ、競争的経費を伸ばすということがメリハリで、そこを重点にすべきだと思っております。そのときに評価等のこともおっしゃったとおりだと思います。

教育再生というものは長期をにらんで考えるべきなので、今のGDPに対して教育投資の比率が少ない。それで、小さな政府、大きな政府もそのとおりで、従って国家財政からももう少し支出すべきであるという、これはこの通りなんだけれども、GDPに対するトータルの比率をどうやって欧米に匹敵するところまでもっていくかという話。やはり小さな政府をやっていて、今しかも日本は国の財政が苦しいという状況があるわけで、それではどこが払うかという結局教育を支えるのは全体として社会なんだから、親が払うか、社会が企業とか個人が払うかあるいは国が払うか。だれが払おうと結局社会としてトータルとしてGDPからどれだけ出すか、これをふやさなくちゃいけないわけですよ。

それで、僕は今いけるのは寄附だと思います。例えば慶應とハーバードと何であれだけ同じ私立であるのに建物等が違うのか。やはりハーバードは3兆円のエンダウメント（endowment）を持っています。また、スタンフォード2兆円、イエールも2兆円持っています。MITはとても少ないと言われているんですけども、8,000億円を持っています。この資金運用でもって支えているわけです。これは結局社会が寄附してそこに集まったということです。

それでは日本でどうすべきかということですが、日本は極端な金持ちもいない、非常にお金持っている人でもアメリカと比べたら一桁小さい、だけれども、みんなが少しずつ持っているという感じです。そして、足せば世界第2の経済大国で1,400兆円持っている。こういう構造でどうやって支えるかでしょう。

例えば、今私に寄附をしろと言われてもそれは困る。（笑）本当です、それはみんな同じじゃないですか、日本人って。だけれども、死ぬときにみんな持ってるわけです。そういう構造でしょう。そういう構造のときに少しずつ寄附をいただくような仕組みというのをつくれるのかということですよ。税額控除ですよ、寄附の。寄附の税額控除。これには財政当局が反対するなんて分かりきっているけれども、大きな方向は寄附の税額控除をやって広く浅く集めることです。この仕組みをつくるというのが教育再生の財政における一番重要なポイント。

だから、せめてアメリカ並みの寄附税制にしろということで、アメリカは所得控除が50%で日本は40%にまでなって結構似てきているというけれども、あんなものは間違い。何が間違いかという、アメリカは所得控除が50%だけれども5年間キャリーオーバーできるんですよ。だから、5×6で300%なんです。年間所得の300%までは所得控除なんです。これで要するにもともと寄附のカルチャーがあって100億円寄附しようという人たちがたくさんいるアメリカでやっているのです。それに対し、そういうことをやりにくい構造の日本で、寄附の風土を醸成するためには、それよりも踏み込まないとだめでしょう。醸成するために何をやるか。アメリカよりもはるかに進んだ寄附をやりやすい制度にもっていくことでしょう。そこが一番言いたいことなんだけれども。

次に、戦略的に投資すべき問題についてが第2点です。戦略的に投資すべきものは、私は国際化のための支援だとだと思います。具体的にはインフラの整備、外国人の宿舎とか

英語で対応できるような病院、学校とかいったようなインフラの整備の支援。それから奨学金の拡充。これは日本から行くためと向こうから受け入れるためと両方です。それから、国際リクルーティング。国際的に向こうに行ってとってくるための支援、さまざまな支援があると思います。特にODAをそういうものに活用するということを本気で考えるべきだと思います。

重点的に投資すべきもの1番目が国際化の支援で、重点2が研究設備、施設だと思います。これは申し上げましたけれども、日本は法人化でもって大学にみんなお金配っちゃうという形をとったために、まとめて10億円以上ぐらいの研究設備をつくるのがどこの大学でもできなく、日本全体としてできなくなっちゃった。それと、補正予算をやめたから補正予算でつくっていたものがつくれなくなったということで、日本の大学の研究設備の遅れというのがここ数年急激に進んでいます。この問題は非常に重要です。

私はその解として、これも大変なことは分かっていますけれども、いわゆる文部科学省が研究設備も研究施設も建物ですね、国公私全部通じてですよ、建物を見るというのはもうやめていいと思う。一番大きいときは、1年間に建物の費用が補正予算含めて5,000億出てて、それでちょうど日本の国公私いける額なんですけれども、今補正予算がなくなった上に500億ですから。これではできない。ところで、その500億ってちょうど研究設備費、研究施設費の規模なのです。カミオカンデつくったり放射光をつくったりという研究施設費。建物は国交省が見るべきだと思います、もう。それで、国公私の建物を強化していくというところまで僕は踏み切るべきだと思っています。

それから、教育院の構想について、小野・白石ペーパーに書いていただいて、大変ありがたいんですが。私はこれも長期に向けてのものとして、大学が初等中等教育に参加する教育するというので我々合意したんですから、ここで。それに対する人件費の支援というものをぜひやっていただきたいと思います。

最後に1点、白石・小野ペーパーに僕が反対したいところで、4ページ目に学部と大学院を切り離して大学院大学として世界的な拠点大学をつくとありますが。今アメリカでは理工系の卒業生のうちの3割以上はいわゆる研究大学と言われるところの学部から供給されています。私の知っている限り、世界のトップレベルの研究を行う大学院の中で学部を持っていないところというのはありません。問題は要するに学部の学生をだれが教えるのかという問題なんです。学部の学生を研究を切り離した機関で教えることにすれば、高校になるんです、それは、非常に明確。だから、大学院と大学の学部とを切り離すと、日本の大学を壊す。流動性は別ですよ。流動性はもちろん確保するためのことというのを我々は考えるべきですが。

以上です。

○川勝主査 特に財政にかかわる議論に集中してください。

先に中嶋委員の方から手があがりました。それから、門川委員、渡邊委員の順番でお願いします。

○中嶋委員 今の小野・白石ペーパー、非常によくできていると思いますね。ですから、私自身も今現在も大学運営をしている立場からして非常によくできている。ほとんど日本の高等教育の問題を網羅していると思います。しかもこのタイミングが非常によくて、プロジェクトXが今最後の詰め段階ですよ。それから、経済財政諮問会議も大きな骨太方針を出して、イノベーション25も出している。こういう状況の中でこの再生会議としてこれできてきたことは大変いいし、私自身はほとんどこれに異存ないですね。ですから、これを今やらなかったら日本の高等教育は二度と再びこういう機会はないのではないかと思います。財政問題もまさに競争的資金だけではなくて運営費交付金それ自体もかなり踏み込んでますし、それも非常にいい提案だと僕は思います。

それから、今の小宮山委員の寄附のこと、私も実はかなり寄附集めをやった経験がありましてね、ちょうど外大みたいな小さなところで5億5,000万円集めるのに本当に必死になったんですけれども。その時に、日本の企業はハーバード大学に、確かに100億円ぐらいパッと寄附しちゃうんですよ。そういう文化がありますね。それから、今公立大学も国立大学も法人化されましたから免税措置は一々目的を決めなくてもとれますので、日常的に免税措置ができていながらもかかわらず、なかなか日本の企業はそこまでいかないというところに問題があって。それはやはり今おっしゃったように寄附の文化、こういうものを契機にして徹底的に、言ってみればそういう精神を培っていくように呼びかけることが必要ではないかと思えます。

それから、最後に、これ実はこの間、新聞に先に出ちゃったんですね。ああいうことは非常に抵抗があるんですけれども。タペの読売にも何か今日のプロジェクトXのことが出てましたよね。非常にそれは困るんですが。ただこれね、非常によくできているだけに小野・白石提案とすると、何といても小野委員は事務次官であったこと誰でも分かっているし、こういう紙が一人歩きする可能性もあるので、やはり白石委員が第一分科会の主査なんだから、白石・小野試案とされた方がいいと思います。

以上です。

○白石委員 その囲みは私の責任で、アルファベット順で、あいうえお順で小野・白石と私が書きました。

○川勝主査 では、門川委員、お願いします。

○門川委員 重なるところも多いんですけれども。まず、「成果に基づいたメリハリのある予算」という考えについては、すべてを否定するわけではないんですけれども、成果というのは見えやすいものと見えにくいもの、すぐに見えるものとなかなかすぐには見えないうものがある。やはり理念をきちっとしておく必要がある。競争も否定するものではありませんが、しかし、その競争主義、成果主義だけで学問、研究、教育をはかるのがいいのかなというのは皆さん思っておられると思うんですけれども。そこで、やはり理念と成果の両輪というようなことが必要ではないかなと思えます。

そこでもう1つですけれども、特にすぐに成果があらわれないという部分は哲学や芸術

とかいろいろな分野があると思います。それに教員養成系大学もなかなかすぐに成果が見えてこず、配慮が必要である。国立大学法人運営費交付金が全大学で毎年1%ずつ削減されており、教員養成課程は、いわゆる競争的な外部資金というのはなかなか入ってこない。卒業生はほとんど学校の先生ですので、提案されている死なはるときに寄附してもらうという制度は賛成ですけれども、なかなか相対的に豊かな人というのは少ない。なかなか大変な状況であります。

大学運営では、私も京都教育大学の運営委員をやらせてもらっているんですけども、非常に人件費比率が高い。なかなか削れない。これ以上の運営費削減は教員の数を減らすことにつながり、大学の質の低下を招く。その辺のことをどう評価するのか。

今、特に初等教育においては地方の教員養成系大学あるいは学部の位置づけというのは非常に大事であります。我が国の教員の年齢構成から、20数年ごとに大量採用と採用が激減する時期が交互に繰り返されるんですね。これから大量採用になってくる。あと20数年たったらまた採用が激減する。万が一、大学の研究とか教員養成機能がその地方で維持されなければ、全国津々浦々の公立小中学校の教員が枯渇してしまう。学校教育が立ちゆかなくなる。こういうところに対するきちっとした配慮が必要である。それがなければ安倍総理のおっしゃっているすべての子供に学力と規範意識とを保障して教育再生して美しい日本をつくっていくということにならないので、その辺についても十分な配慮が必要ではないかなど。結果としては予算のパイを大きくしていくということが大事で、この辺は皆さんの意見と大いに一致するんです。

以上であります。

○川勝主査 渡邊委員。

○渡邊委員 今後バウチャー等の議論もしていかなきゃいけないと思いますので、今の門川委員の意見に1つだけお話ししたいのは。教育の関係者の方々が必ずおっしゃる言葉として見えない成果があるじゃないかということと必ず言われるんですが、私としてはそれをどのようにしたら見えるのかということを考えていくことが大切です。例えば先行投資があるじゃないかというような議論もたくさんあるんですが、その先行投資さえもどのような形で見える成果にしていくのか。それによってメリハリのある予算配分をしていくのかということがとても大事だというふうにまず1点思います。

基本的にこの白石・小野案について、私は賛成いたします。ただし大事なことはコスト分析ですね。やはり研究に使われているのか教育に使われているのか。研究に使われている場合にはコストパフォーマンスどうなのか、教育についてはどうなのかということのコストパフォーマンスを明確にすることが大事だと思います。というのは、小中高の先生方に対してしっかり評価をしていこうと、そして能力別にちゃんと給与を払っていこうということを私は提案したいわけですが。大学こそがまさにこれが全くできていないということで、とにかく大学の給与なんか本当にいじれるのかと、はなからいじれないものだというふうにもう皆さん考えています。この大学の先生方の人件費、ただ単純に予算をふやし

てしまえば人件費だけがふえていくということで、単純にぬるま湯状態を大きくするだけになる可能性もある、危険性があるということで。研究、教育に対するコストパフォーマンスを明確にして、また人件費のコストパフォーマンスを明確にすること。それを前提として予算をふやしていくということに対して賛成したいと思います。

以上です。

○川勝主査 では、白石委員、それから陰山委員。

○白石委員 今日のペーパーなんですけれども、小野委員といろいろ議論させていただいて、まだまだ書き込みたいことはあったんですけれども、非常に骨の部分だけということです。教員給与のところはこれすべて一律にではなく、やはり業績を残した方は70歳を過ぎても増えていってもいいのではないかと思います。

私がこの副題につけた「成果に基づいたメリハリある予算とフォローアップ体制の確立」というものは、これは方法論だと思うんですね。自分でも書きながらもっとほかにいいタイトルがないかなと思ったんですが。この第3分科会のペーパーとして外に出ていったときに、こういう取り組みを通して結果として国民にどんな便益があるのということがすごく大事で。多くの保護者の人たちはみんな自分の子供に高等教育を受けさせたいと思っているわけですが、やはり学費が高いと思っているわけです。もし小宮山委員がおっしゃるように、寄附が非常に充実して、大学も非常に経営改革が進んでスリム化して、大学の運営費交付金なんかももう少し充実してくれば、一人当たりの学費が安くなるのではないかと。ざっと計算してみたんですけれども、私立と国立とを同じ程度、1割下げるとしたら、年間に2,000億ぐらい必要なんですね。2割下げるとしたら4,000億。大学のスリム化、徹底した経営改革と寄附の充実、これだけ10年間で寄附控除をして集めますよといった結果、さらに大学の質もよくなった結果、すべての子供たちが学校に行けるように学費が2割下がりますとか。大学教育の質の向上とともに、プライスを前面に出す報告書がいいのかどうかわかりませんが、こういうことを通して果たして何が生じていくのという見せ方をしないと、なかなか第3分科会でしている高度な議論に多くの人たちが共感を持っていただけないと思うんですね。

そういうことはぜひ避けなければいけないと思いますので、この結果どういう便益が多くの子供たち、そして大学関係者にもたらされるのかなという見せ方を引き続き検討していきたいというふうに思います。

キーワードはとても大事で、以前から小宮山委員もおっしゃっているように、開かれた大学とか国際社会に対応できる大学とか、大学経営のスリム化とか評価の透明性とか、やはり幾つかのキーワードの下に詳細な検討をしていくことが必要ではないかなというふうに思います。

以上です。

○川勝主査 時間が限られていますので、なるべく手短に要点をお願いします。

では、陰山委員、どうぞ。

○陰山委員 まず1点は教育院の、僕は賛成なんですけれども、教育院という言葉を書いていたとしてみて、今ここでイメージしているものとは結構バラバラのような気がするんです。12月の最終報告までに相当しっかりとした骨格、何をやるどころなのかということを出して答申をしないと、何か骨抜きにされてしまう危険性もあると思うんですね。現に似たようなことをやっている機関は国の中にあるわけなんですから、そのところと差別化をして新たにつくっていくということはやはり新しい示唆を持っていると。そうするとやはり抵抗したがる方々というのは残念ながらいらっしゃるかもしれない。そういう点でぜひともそれをやっていただきたいのが1点です。

それから、全部かぶってきますので手短にしますけれども。やはり今、白石委員もおっしゃったように、すべての子供たちが高等教育を受けようと思ったら受けられるという強いメッセージがいます。これを今見ているとどうも大学の関係者が読まれるのかなというそんな気がしてしまうんですね。一般の小学生たちが、そうか、東大へ行ってノーベル賞取りたいよと、その道はあるんだということを意識できるように僕はしてあげてほしいなというふうに思います。

それをやっていくために、やはり寄附金という問題、僕もうちょっとこれ突っ込んだ方がいいと思います。これは私も雑誌で読んだことなのでよくわからないんですけれども、世界中の高額所得者11%を取り出してみると、1位はアメリカで37%の人がいると。ところが2位は日本なんです。しかも27%だそうです。結構聞いてみるととんでもないお金持ちって日本にはかなりいらっしゃるというふうに実は私もちょっとだんだん思うようになることもありまして、やはりこれは大胆な寄附金制度を入れることによってお金出てくると思います。

この間、鹿児島大学へ行ったら京セラの稲盛財団ということで稲盛さんの大きなホールがあつて大変すばらしいものでした。そういうふうに名前をつけてそういう体育館とか研究施設をつけてあげると、名前を残したい方っていっぱいいらっしゃると思うのでね。どんどんお金とともに名前も出していただくというふうにすれば大変いいんじゃないかなというふうに思います。

そして最後なんですけれども、さっきからの財政について、やはり僕はここにこそ数値目標を入れてほしいと思います。要するに倍額するとか何だとかということによって、その代わり徹底した効率化を図ると。これを効率化だけにすると、あわせて出てきたものだけあげるよと言ってみても、では300万もらっていたのをよくなったから350万あげるというようなことで果たしてそれはメリハリになって、やる気の出るメリハリになるのか。やはりパイを最初にドンともってきて、その中できっちりとした精査を行って、成果を見えないものを見える形にしていくというふうにやっていかないと、今の枠組みの中で成果を見えるようにしてみても余り大したメリハリにはならないんじゃないかなというふうな

気がします。

ですから、このところでもこの間の会議でもそうなんですけれども、今の現状というのが余りにも我々自身が悪く見られすぎて、悪く見すぎているんじゃないかなという気がするんですよね。世界の100大学の中にやはり5つ入っているわけですから、やはり明るい方向で我々が強く出ていくというふうにしなないと。

○川勝主査 品川委員。

○品川委員 私もやはりこれを読んだときに大学の関係者のためのペーパーというような印象を持ちました。教育再生会議は広く国民全体に向けて、省庁の枠を越えたメッセージ、すべての子供たちを社会化させるために教育する、自立した幸せな人生を歩みタックスペイヤーになってもらうために何をすべきか。そこについてグランドデザインを出していく会議だと考えておりますので、少なくともそういったことを視野に入れた情報の出し方をご検討いただきたいということがまず1点です。

内容については、私も高等教育には今以上にお金をかけるべきだと、海外の大学の先生方を取材するたびに痛感しておりました。ディスレクシアや ADHD の研究者にファンディングをどうしているのか聞きますと、ほとんどが企業からの寄附だという答えが返ってまいります。そこに日本の国際企業からももらっているというような話をよく耳にします。今、国内の大学にも寄附講座は増えておりますが、それでも不十分ではないでしょうか。海外に寄附する分をなぜ国内にしていけないのか。もちろんいろいろな理由があるのは承知したうえで申し上げているのですが、たとえば先ほど小宮山委員がおっしゃっていたような税制改革など具体案も同時に打ち出していかなければペーパーとしては不十分ではないかと考えます。

それから、成果に基づいた予算配分という点についてですが、理科系はそれでいいのですが例えば哲学など社会基盤となるような大事な学問、でもやはり成果が1年や2年でわかるようなものではないものについてはどうするのか。こういった学問にこそお金をつけていくことは必須です。もちろん理科系は国際競争を勝ち抜くうえで国の基盤となるものですから大事なことは言うまでもございませんが、哲学や文学、社会学などはその国民の民度を高めると申しますか、人としてのビジョン、生きる希望を育みます。こういった学問の充実こそが美しい日本の土台を形成していくと私は考えますので、このあたりをどうしていくのか是非検討していきたいと存じます。

最後に1点申し上げます。すべての子供、いつも申し上げますけれども、いろいろな子供がいます。認知や学習腫瘍タイプに多様性がある子供、虐待されて育った子ども、いじめられて育った子ども、超過保護のなか、これも虐待だと私は考えますが、そのなかで育った子ども、不登校に引きこもりに転校生に帰国子女に非行少年などメインストリームに乗り切れない子がたくさんいます。そういった子供たちのことも視野に入れて、大学改革も検討していただきたいのです。非常に優秀なLDの子供は日本の大学に行かないんですね。

行かないではなく行けないのです。大学側に知識もノウハウも準備もないからです。どこに行くか、お金があったり保護者が教育熱心な場合はオックスフォードとかケンブリッジ、ハーバードに行くんです。ケンブリッジを出た私の知っている青年はディスレクシアだと診断されていますが、オックスフォードの大学院博士課程まで出て、現地の製薬会社で研究者になっていました。非常に優秀な才能が、日本の従来の教育システムにマッチしないがために海外へ流出してしまっているのです。パークレー音楽学院やシラキューズを出たLDの青年も知っていますし、UCLAに行ってからディスレクシアだとわかったという青年も知っています。これはどういうことか。やはり国としては財産の喪失でしょう。そういったところまでフォローできるような財政システムを出してほしいなと思います。

以上です。

○川勝主査 それでは、海老名委員、渡邊委員の順で。

○海老名委員 私は高等教育はもっと窓口を狭めていいんじゃないかなと思います。と申し上げますのは、高校までの教育をきちんと受けていない、まだダラダラと過ごした子が何となく大学に入ってしまった、それで大学生なんですよ。大学生らしからぬ子がなぜそんな資金をかけてまで勉強、学問をしなくちゃいけないのかなと思うことがたびたびあります。ですから、もっと窓口を狭くして、高等教育をきちんと受ける、それだけの素質のある子たちに対して、資金をもっと導入して、それで勉強させた方がいいような気がします。本当に適さない子が高等教育を受けている。それにどうしてそんなに資金をかけるんでしょうか。国も含めて。

そしてもう1つなんですけれども、教員が60歳すぎて60%、70%の削減をするといいましたけれども、それでは高齢になった先生をまるで尊厳してないような気がします。60%も70%も下げてまで。まだ60歳は若いです。(笑)80歳を過ぎたんだったらともかく。学生が尊敬なくなってしまう。ですから、もっと頭の優れた先生方にはきちっとしたそれだけの収入を得ていただいて、それで優れた生徒を導いて欲しい。

大学が多すぎるような気がします。もう大学生らしからぬ子が多すぎます、町に氾濫しております。ですから、もっと窓口を狭くして大学を少なくして、それで高等教育をきちっと受けるところにだけきちっとした資金を導入してほしい。それ以外の子は個性を伸ばすことに力を注いで欲しいと思います。

○川勝主査 それでは、これで最後に。

○渡邊委員 すみません、一言、寄附についてです。私は企業経営者ですし、恐らく皆さんから言われる資産家の中に入ると思うんですが。税の控除は既に十分されてます。ですから、税金の仕組みは全く問題ないと。実際私が何億寄附しようが……

○小宮山委員 企業じゃなくて、問題は個人なんだよ。

○渡邊委員 個人もそうです、意識の問題です。

○小宮山委員 いやいや、個人は、さっき言ったとおり、もちろん意識を改革していかな

くちやいけないんだけど、税額控除をしろと言ってるんですよ。そうしないと寄附をして得するいうインセンティブが働かないんですよ。

○中嶋委員 税額控除になってますよ。確定申告で半分ぐらい返ってくる。

○小宮山委員 いや、それは、所得控除なんですよ。要するに収入の25%だったのが今は40%なんだけど、1,000万円の収入があると400万円の寄附までは所得が600万円に減ったことにしてあげますよというだけですよ。400万円寄附したら、もともと200万ぐらい税金取られているから、その税金を払わなくていいですよというところまでもっていきべきだというのが税額控除。

○渡邊委員 もっと強化すべきということですか。

○小宮山委員 そうです。

○渡邊委員 私としてはもう十分だと思いますが。

○小宮山委員 十分じゃないです。事実何人も出てますよ。例えば、寄附を15億してくださった方でも1年では所得控除の枠を超えちゃうからといって3年に分けなくちゃ寄附できない。アメリカだったらあんなもの簡単に一発でできますよ。

○渡邊委員 一言だけいいですか。その3年だからできるということで例えば一遍にできますよということで僕は寄附が増えるとは思っていないんですよ、実際我々の立場としては。

○小宮山委員 増えますよ。

○白石委員 そこは何か資料を出していただいて。

○渡邊委員 そうですね。

○川勝主査 それでは、教育財政については今日の議論を踏まえて第3分科会として整理し、再生会議全体の財政のとりまとめに反映させていきたいと思えます。

基本的に皆様方のご意見は、全体にパイをふやすということでした。原則は社会総がかりですので、寄附についても、すべての方々から寄附できるようになるのが望ましい。また、ODA、これは外務省の管轄ですが、文部科学省だけでなく、国土交通省も視野に入れ、省庁横断的に財源を確保するという方法も必要だということでした。

それからもう1つ、先ほどの山中さんの資料にも白石・小野ペーパーにもありましたが、高等教育にかかわる財政規模を世界標準でみれば、日本はGDPの0.5%。OECDの調査では平均が1%ですから、陰山委員が言われたように数値目標を掲げ、教育振興計画の中に反映させる。例えば防衛費がGDPの1%で少ないと言う向きもありますが、高等教育費がその半分しかないことについてどう思うかとか、一気にはできませんし、教育、研究、地域貢献、生涯学習、先生の資質向上など、メリハリをつけて効率的に使われるように、また教員の人数も増やしていかなくてははいけませんので、どう使うかという中身も含めて全体としてはパイを上げていくという共通理解を得ました。

それでは、次の大学入試の在り方についてご審議を賜りたいと思えます。大学入試については3月13日及び20日の第3分科会においてご検討いただきました。本日は高等学校

の卒業認定、大学入試センター試験、高校と大学の接続に論点を集約してご審議いただきたいと思います。

初めに、事務局から関連資料並びに論点についてご説明をお願いします。

○山中副室長 論点ということで資料2がございませう。また、資料としまして入試関連、資料4もございませう。簡潔にやらせていただきたいと思います。資料2にもございませうが、資料4の方に若干新しい資料もございませうので、資料4を初めに説明させていただきます。

資料4ですけれども、1ページ目、今まで議論に出ておりました高等学校卒業程度認定試験、昔の大検というものでございませう。これについて、これは高校に行けなかつた方、そういう人について高校を卒業した程度の学力があるかどうか、そういう試験でございませう。

実際にどういふ科目でやっているかというのが1ページ目にございませうが、全体としては8科目あるいは9科目で合格すれば、高校卒業程度認定試験に合格になるということにございませう。

2ページ目にありますように、これは最初の科目でいきますと、高校の方の単位数で換算しますと17単位で合格できるということになっております。右側にありますように、高校の場合必要な単位数というのが74単位ございませうして、ここの差が大きいということもあり、高卒の認定試験を高卒とは認めないというのが今の仕組みになっているところでございませう。

3ページ目にございませうけれども、今どのくらいの方が受験しているかというところですが、平成18年で2万6,000人くらいの方が受験しておりませうして、合格者というのが1科目以上合格すれば合格の方にカウントしますのでこの中でこの試験を受けて最終的に高卒認定を受けたという方が1万人でございませう。中にはですから前に何科目か持っていて、1科目合格したのでここで最終的にゴーという人もいらっしゃいますから、最大限で39%、4割弱、4割程度の方が高卒認定合格でございませう。

最終学歴を見ますと高校中退の方が60%ということに多い。あるいは年齢層で見ますと20歳未満というところが75%程度というのが今の実態ということにございませう。

これは高卒の認定でございませう。

それから、もう1つ大学と高校の接続の関係で、仕組みとしては大学入試センター試験というのがございませう。これは平成元年までは共通一次試験と言って国公立大学だけが使っておりましたが、入試センター試験、平成2年になりませうしてから国公立大学で使うことができる。またそれまでは5教科7科目といったところがありましたけれども、私立大学利用できるようになりませうしてアラカルト方式、各大学が自分の、国語と数学だけ使おうとか国語と英語だけ使おうといった形で好きなところを使うという形になっております。

5ページにありますように、年々利用する大学は増えてきておりませうして、私立大学六百数十校の中の8割方、450校が私立大学でも利用しているという状況になっているところでございませう。

これが大学入試センター試験でございます。

7ページ目ですが、あと飛び入学と申しますか、高校から大学に入るといふところの年齢の制限、そのあたりの議論がございます。それに関連いたしまして7ページに飛び入学制度がございます。これはいろいろな提言を受けまして、まず平成9年に飛び入学というのが創設されました。初めは物理と数学といった特定の科目に制限されておりましたけれども、平成13年、学校教育法を改正しましてそういう分野に限らず、音楽でも美術でもあるいは文学でも飛び入学の対象にできるということになっております。飛び入学といつても一応17歳からという制限がございます。これは大学の方がそういう入学を認めるかどうかといふところがポイントでございます。現在6大学でそういう17歳からの入学を認めておりますけれども、実際のところ平成18年度で3大学、千葉、名城、会津大学、ここで11人が入学しているというのが飛び入学の実態でございます。

あと以下は高校の進学率97%ですとか、高校は今普通科が72%でございますとか、その進学率、普通科ですと大学・短大に58%、専門学科、職業学科でございますと25%。あと高校の中退者というのが現在7万6,000人、2.2%といったような高校の実態のグラフ状況があります。

以上でございます。

そういう状況でございます。今までありました論点でございますけれども、資料2にありますように、1つは高等学校が非常に多様化しているという中で、高卒の人の学力とこれをどうやって担保するのかという観点から、学力達成度試験といったものを実施したらどうかという点がございます。

またもう1つ、先ほどのその関連で、高卒認定試験というものが1つあるわけですが、この合格した方に高卒認定というものを与えるという仕組みにしてはいかかかという論点もございます。あるいはこういう人が大学に合格した場合はどうなのかという点がございます。

また、高卒認定と大学入試という観点で大学入試センター試験に関しましては、この試験というものを年複数回実施してはどうかというふうな、あるいは場合によっては在校時なら2年生でも受験できるようにしたらどうかといったような点、これについても高校への影響とかございますけれども。

あと最後に、飛び入学につきまして、飛び入学で入学した場合、高校卒業しなくても高卒認定をしてはいかかかという議論もございました。ただ、実態的には日本の大学ほとんど受け入れておりませんので、そういう実態を考えながら高校教育への影響をどう考えるのかといった論点があろうかと存じます。

以上です。

○川勝主査 どうもありがとうございました。

9時25分をめぐにご審議賜りたい。なるべく簡潔にお願いします。

○門川委員 3点あるんですけども。1点は、高校の学力達成度試験。意図は理解でき

る部分もあるんですけども方法論として可能かということが気になります。今、品川委員がおっしゃったように、LD等の子供もいます。それから、高校によっては障害のある子供の学級をつくろうというところもあります。それから、私は、これまで職業教育なんか軽視されてきたが、それをこれから充実させていくべきだと思います。誰もが大学に行く必要はないわけです。数学や英語、理科のペーパーテストといった1つの物差しで判断できるのか疑問です。それよりはそれぞれの高校がきちんと学習指導要領に基づき、自分の高校の生徒の学力を向上させ、責任を持って卒業認定を行い、その各高校の取組をきちっと外部評価するというところにすべきであります。こういうことにしなければ少し無理じゃないかなと思います。LD、ADHD等の生徒が8%存在するという社会の中で、また100%近い子供が高校を卒業していると状況に鑑みると、教科毎の学力到達度を検証するにしてもレベルを相当下げた認定試験しかできないんじゃないかなということで、ちょっと実際には難しいんじゃないかなという気がします。

論点2の「高卒認定試験の合格者に高卒資格を付与する」ことですが、これもわからなくてもないんですけども、高校教育全体に与える影響を考慮しなければならない。特に今この再生会議でも議論になっています德育、規範意識、集団の中で学びコミュニケーション能力を育成していく、こういうことが大事なのに、高卒認定試験制度を充実して同じ資格となると塾へ行きながら安易に高卒の資格をとってしまう。大学受験勉強だけすることになってしまいかねない。そういう安易な形で高卒資格をとって大学へ、そういう形になってしまわないか。やはり何の力を子供に育てるのかという視点での議論をもう少し深めなければならない。例えば中教審で専門家に議論してもらうことを一つの方法だと思います。

最後ですけども、飛び級ですけども、適切な判断のもとでもう少し進めていったらいいんじゃないかなと。慎重すぎるなという気がします。この部分についてGP制度を適用して積極的にやる大学に研究費を交付することを検討しても良いのでは。慎重に議論しなきゃならんという要素はあるけれども、余りにも慎重すぎると思いますので、何かそういうことを誘導策をやればかなり進展するんじゃないかなという気がします。

以上です。

○川勝主査 渡邊委員、陰山委員、それから品川委員。

○渡邊委員 以前学習指導要領を教えたかということで大変大きな問題になりましたが、私は実際教育の現場にいまして学習指導要領を教えたかどうかというのは余り問題じゃなくて、それを本当に子供たちが身につけたのかどうかということがとても大事だというふうに思っています。教えたかどうか、先生方は自分勝手ですから。そうしたときに、今のこの全入というものに対して非常に強い危機感を持ってまして、先ほど門川委員がおっしゃいましたが、かなり低いレベルでとおっしゃいましたが、私は高校卒業においては例えば中学校卒業の力があればいいと思いますし、大学卒業時においては高校卒業の何かしらの力があると、そのことを客観的に判断する仕組みがないと非常に大きな危険があるとい

うふうに実感しています。

経済学部でありながら一切経済のことはわからない大学生がどんどん社会に出てきているというこの実態に強い危機感を持ったときに、レベルが低くてもいいですから。確かにLD等の問題はありますが、そういうものがあればそれは例外を設ければいいわけであって、その学習指導要領を身につけさせている最低限の確認というものを国がするべき責任があると僕は思います。そのレベルを、中学卒業時のレベルということであるならば、恐らく論点1、2、3も全部解決するというふうに思っています。

飛び入学についてどうかというのは、私は高校卒業認定をするべきではないと思います。というのは、高校卒業というのは3年間のしっかりとした何らかしらのあるべきことを身につけたということの証明ですから。ですから、中学を卒業されて社会人から大学に入ったということで大検を受けて大学に入るという形であるならばいいと思います。

大検をどうするかということは、私は大検のレベルは中学卒業の力がある高校卒業検定試験と同じで、センター試験にこれを組み込めばいいんじゃないかなというふうに考えます。

○川勝主査 確認ですけれども、高校卒業の学力は中卒のレベルでよいと。

○渡邊委員 最低限ですよ。それでいいと思っています。

○川勝主査 では、陰山委員。

○陰山委員 先ほどの大学とも絡んでくるんですけれども、今の保護者が今の学校教育に対して過度に不信感を持っている最大の理由は格差だと思います。つまり、その格差ということがあるからいわゆる普通がものすごく損をしているというふうに過度に錯覚をさせられてしまっていると。東大というところはものすごくこれを見るといい大学ですよ、すごく研究費もあっていい先生もおられて、多くの子供たちがそこで学びたいと。僕はある面でそれはそれでいいと思うんです。ただ、そこへ入るために競争がある。それもいい。ただ、条件は平等でないといけないと思います。

その点で、今中高一貫校の6カ年と、それから公立の場合にはそれがほとんどできにくい状況でから県立の部分の中学と高校をくっつけるとかなり四苦八苦なことをやって対応しようとしていますけれども、それは一部をいじくったために一層変なことになってきているんですね。つまり、義務教育の修了って一体何なのかとか、高卒、卒業って一体何なのかというものがもう完全にぼやけてきてしまっているわけで。一斉に平等なのはこの大学の入試だけは平等なんです。だれでも東大の受験は受けることはできるわけです。しかし、そこに至るプロセスというのはもう千差万別なんですね。

それは実際東大の入学者の家庭の収入別で見ていくと、今少なくなつて1,000万円以上の高額所得者が半分を占めてますね。それは人口比からするとものすごく格差が出てます。ところが、一方で450万以下の子供たちも一時5%ぐらいまで減っていたのが今十数%まで戻ってきました。これは地方の公立高校が実は未履修ということをやって、この中高一貫校に対応するためにはそれやったわけですよ、実際問題。地方の方では、これはある面、

死活問題としてやってるわけですよ。ですから、みんながパツと行って、例えば文部科学大臣に怒られてすみませんと言ってますけれども、心の中でそれでほんまにすまなかったなとは思っていないと思います、実は。

それはなぜかという、やはり平等じゃないからですよ、条件が。だから、悪平等と言われてる部分と、それから競争の条件が平等であるということを私は混同されてはいけないと思います。つまり、だれでも東大に入ってノーベル賞がねらえるんだと。野口英世という人は今においてもあらわれてくるんだというようなものがしっかり社会の中に根付いていないと僕はだめだと思います。

○品川委員 この高卒認定試験のところについて簡単にお話させてください。私はこの高卒認定試験には高卒の資格を付与するべきだと考えています。ご指摘のございました徳育や奉仕活動の重要性や塾にだけ通って大学を受ける生徒が増えてしまうのではないかといった点については考慮すべきだと考えますが、そういったことを踏まえてもなお、一度学校からドロップアウトしてしまった子供たちにとって、もう一度努力をすれば「高卒」と履歴書にかけるということが非常に重要なんです。確かに、だれでも受ければはい高卒、ということについては賛同しませんし、もちろんベースは高等学校で学ぶことです。高校時代は発達課題の視点からみても個のアイデンティティを確立する時期ですし、低いセルフエスティームは準拠する集団で認められることで向上します。だからこそ学校に通うことは大事なんです。それでも親がリストラされたり、ひきこもっていたり、非行少年だったりとなんらかの理由で高校で学べない子供たちのためのセーフティネットであってほしいとそう考えております。

また、先ほど発達障害の話も出ていましたけれども、今小中の不登校児童生徒が13万人いて、発達障害があるだろうといわれる子供たちが30万人いると言われて、高校の中退生が7万人いてと、莫大な数字の子供たちが学校教育の中でドロップアウトしていております。そのときに、もう一回やりたい、がんばりたいと思ったときにこの試験を受ければ、例え時間がかかっても高卒と書ける。それはその子供にとって大きな目標にもなります。目標を達成することで、その子のセルフエスティームもあがります。なにより履歴書に高卒と書けるということは、具体的に就労のチャンスが広がりますしお給料も違ってきます。すごく大きいことであるとぜひご理解ください。もちろん、企業側の理解を深めることも同時にやっていかねばなりません。

ただし、そのためにはこの試験の単位について検討しなければならないでしょう。少なくとも、今のように高卒の要件は74単位だけれどもこの試験は17単位、28単位というのはダメです。この格差はやはりいけないと思います。高校卒業が74単位であればやはり企業側は納得しないでしょう。現状を見る限り、まだまだ高卒認定試験は高卒認定試験でしかなく高卒扱いはされていない。扱われ方がはっきり違います。

我々がなぜ教育をするか、やはり一人一人の子供がそれぞれの持っているポテンシャルを最大限生かしてハッピーに生きて、そしてタックスペイヤーになっていただく。高校に

行けなかったから、高卒をとれなかったからということがネックになるというのはやはり再チャレンジという観点からみても1つなにか大きなことが欠落していると痛感します。

もちろん子供たちにも努力をしてもらわないといけません。しんどくてもがんばらなければいけないときはがんばらなければいけない。その努力がまた子供を成長させます。今日の前の心地よさが本当にその子たちの生きるスキルにつながるのか。そのためにも子供たちには弾力をつけさせることが大事ですし、と同時に企業側にも真の意味で雇用体系について検討しなおしてもらう必要があります。

それから、飛び級についてはもっともっとできるようにしたらいいと常々考えております。能力があって早く大学に行きたい子は本当は行ってもっと能力を伸ばせる仕組みをつくる。それが優秀な頭脳を海外に流出させない方法にもつながります。要は現行の教育制度のなかに本当の意味での多様性を認める。飛び級も認定試験もその子のニーズに合ったものが選べる。もちろんメインストリームはメインストリームです。でも、そういった複線化が必要な時期に来ているのではないかと思っています。

以上です。

○中嶋委員 未履修問題が起こったりする原因は、結局ゆがんだ高校生活、それは大部分大学受験とか大学にあるんですね。従って、この会でも大学卒業認定みたいなことをやるという大まかなコンセンサス、これは大変いいと思うんですね。そして、それを高校までやるかどうかについては皆さんの意見でいいと思うんですけれども。

このセンター試験ですね。センター試験は例の9月入学の問題とも関連してくるので、できるだけSATのような資格試験にする方向をもうちょっと強調した方がいいんじゃないか。年複数回受けられていつでも受けられるように。それをお願いします。

○小野委員 すみません、高卒についてですが、今の高卒認定試験を高卒に私はしたいと思うんです。ただし、高卒（高卒認定試験合格）ということで。それで、それは社会で高卒として使える。ただし、3年間の課程を終えてないということはありますから、それは丸々高校卒業としたのと違っていいんですけれども、でも少なくとも高卒認定試験がある以上、それに受ければ高卒だと認めるべきだと私は思います。

○白石委員 すみません、私も10秒だけ。この資料2なんですけれども、せっかく努力していただいたんですが、この再生会議としてやはり日本の教育を再生させる議論をしてきたわけですがそれを前提してどの子にも同じように時間をかけて学力を担保するというのを認めるのか、それとも以前12歳で司法試験に合格した子がいましたけれども、能力あればどの段階でもいけるというようなところを許容するのかによってこの論点の軸というのが決まってくると思うんですね。

こういう資料の出され方をしてそれぞれやはり皆さんの議論の背景、バックグラウンドによって出される意見は違いますし、全然収束していかないと思うんですが。もっと作り方工夫できませんでしょうかね。

○川勝主査 この資料4で、先ほど来、門川委員、品川委員、白石委員、小野委員から、

高卒認定に必要な単位数について、高等学校の必修履修科目ですと体育、保健、音楽、美術、工芸、書道が入っていますが、認定試験では家庭基礎、家庭総合、生活技術は入っていないからそれは不足するのが当然で、不利です。芸術、料理でも一流の青年がいますので、そういう現実からすれば、認定の単位数をふやす方法はありますね。

時間になりましたので、この件については軽々に結論を出すにはまだ議論を深めなければいけないのではないかという印象です。とりあえず今日全体を通じまして、池田座長代理からご意見をお伺いしたいと思います。

○池田座長代理 教育財政につきましては先日の第1分科会でもお話をさせていただきましたけれども、やはり私は教育に関する予算が隅々まで適正に行き渡っていないような気がしてなりませんので、その辺りを検証していただいて、適正に活用させるための仕組みづくりについても再度検討していく必要があるのではないかと思います。

一方で、やはり小宮山委員が言われるように、総額が必ずしも十分ではないということもあろうかと思います。それでも限られた財政の中で落とし込んでいく必要がある。財政が非常に厳しい状況ですから教育予算をふやせと言ってもそう簡単にはいかないのが現状であろうと思います。

この時期にこんな話をしているかどうかわかりませんが、将来の課題として、消費税等ある意味では教育目的税的なものを導入していただく形で財源アップを図るというようなことも選択肢の一つとしてあるのではなかろうかと思います。「社会総がかりの教育再生」ですから、やはり社会全体でサポートするという意味において、このようなことを検討して頂く余地もあるのではないかと思います。

もう1点は寄附税制。私も経済団体で税制をいろいろ担当させていただいておまして、毎年寄附税制をもっと欧米並みにということを提言しておりますけれども、なかなか改善されない。そうしたことを考えますと、経済団体からだけの提言であるのでなかなか進展していないのではないかと。そうした反省も踏まえ、再生会議で教育というもの、また教育のみならず芸術文化という側面からも寄附税制に関する提言を出すことは有効ではないかと思います。そうして寄附文化が日本でも定着できるように後押しできないかと思います。その2つの柱があれば、私は教育財政そのものが将来に向かってもっと希望が持てるような形にすることができるのではないかと思います。思い切ってこの2つを中心に検討頂ければと思います。

以上です。

○川勝主査 なるほど。これで文部科学省も財務省も両方顔が立つ。(笑)

最後になりましたが、全体を通じて山谷内閣総理大臣補佐官からお願い申し上げます。

○山谷総理補佐官 高等教育の教育財政とそれから入試の在り方の議論ありがとうございました。寄附あるいは税制に関しての資料は用意させていただきたいというふうに思います。

それから、第3期科学技術基本計画において、政府研究開発投資の総額規模を5年間で

約25兆円と基本理念に掲げておりますが、内容がどうなっているのかがちょっとよくわかりませんので、この資料も何とかつくってみたいと思っております。

高等教育というのは我が国の知の拠点でありますし、また国の質というものを決めていくものでもあります。先日プロジェクトXのヒアリングで東レの方がいらっしゃいまして、今は上海に研究所をつくって中国人の研究者を200人雇っていると。とても質がいいから今度は350人ぐらいにふやすというような。つまり、日本の大学・大学院のレベルが国際競争力の中から見たらどうなのか。これは本当に深刻なことだと思っております。

それと同時に、やはり一般の学生の質というか、学ぶことに意欲を持ってちゃんと就職してきちっと社会のお役に立っていく次世代を育てていくということも大事です。4年間の質の悪さが何か怠け心をつくってしまって、勤労意欲に乏しい人間をどんどん社会に送り出していくということであってはならない。この辺も大事なので、その辺の議論をきちんと踏まえないとパイをふやせという議論はなかなか納得していただけないのではないかなと思っております。

いずれにしても運営費交付金と私学助成金、2007年から5年間1%ずつ減らせというような国の方針がある一方で、今度質の確保のためあるいは競争力向上のためにどのように教育財政を充実させていくかと、これは相当大変な議論になりますので、骨太方針に向けて引き続きご検討をどうぞよろしくお願いいたします。

○川勝主査 なるほど。これで文部科学省も財務省も両方顔が立つ。(笑)

最後になりましたが、全体を通じて山谷内閣総理大臣補佐官からお願い申し上げます。

○山中副室長 次回、第3分科会でございますけれども、18日水曜日の午前8時からということで検討しております。また先生方の方にご連絡申し上げたいというふうに思っております。

○川勝主査 本日の第8回第3分科会はこれで閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

—了—